



平成22年度
安全報告書
岩手開発鉄道株式会社

1. 経営責任者からのメッセージ

弊社は『安全第一』をモットーとし、輸送の安全・安心を実現するために、毎年安全方針・安全目標を定め活動しております。その中で、「運輸安全マネジメントの推進」、「関係法規等コンプライアンスの徹底」を図ると共に、安全・安心の先取り活動として「リスク管理の推進」に努めております。更に、万一事故が起こった場合の迅速な人員救出、二次災害防止、早期復旧を目的に「事故想定訓練」を実施するなど、異常時の対応についてもスムーズに行えるよう取り組みを実施しています。

また、平成22年度は「内部監査」及び社員全員への「個人面談」等も実施し、職場の安全体制、意識の強化を図ってきました。

活動の結果として、平成22年度は「鉄道輸送における事故0」その他「労働災害でも災害0」を達成することができました。今後とも、安全・安心を実現するための活動を徹底し、「事故0、災害0」を継続する所存です。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全管理体制の実態について自らが振り返り反省し更なる推進を図ると共に、広く当社関係機関及び地域住民をはじめとするあらゆる関係者にご理解を頂くために公表するものであります。

皆様からの声を、これからの輸送の安全・安心の活動に役立てたいと考えています。積極的なご意見を頂ければ幸いに存じます。

岩手開発鉄道株式会社

代表取締役社長 須藤 薫

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法など関係法令並びに輸送の安全を確保するために社内で定めた安全管理規程及び基準を遵守し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしております。

安全に係る行動規範は、安全綱領に定める次の通りとする。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に安全意識を持ち、必要な変革に挑戦する。

3. 安全方針と目標

本年度も安全衛生方針に全ての安全（運輸・労働・交通）と衛生に関する方針と目標を定め、『安全第一』として徹底を図っていく。即ち、安全と健康は企業経営基盤安定の根源であり、最優先されるものである。『明るい活気ある企業』・『顧客から信頼される企業』・『地域から信頼される企業』とは、安全と健康から生み出される。

[安全方針]

- ① 運輸安全マネジメントの確実な運用とシステムの改善の推進
- ② 安全の先取り活動を徹底し、労働災害の撲滅
- ③ 交通ルールの厳守と予防運転の徹底による交通事故防止の推進
- ④ 健康目標を自らが決め、日々の自主管理による健康の確保

[安全目標]

- ① 鉄道事故 ： ゼロ
- ② 労働災害 ： ゼロ
- ③ 交通事故 ： ゼロ
- ④ 疾病休業 ： ゼロ

4. 輸送の実態

弊社は、昭和14年に産業振興と沿線地域の開発を目的に創立され、第二次世界大戦で工事の中断を経て昭和25年営業を開始しました。昭和36年からは現在の基となる石灰石輸送も開始され、旅客部門・貨物輸送部門とが両輪となり地域の振興に寄与してまいりました。しかし、旅客数の減少に伴い平成四年には旅客営業を廃止し貨物輸送専用鉄道となり、セメント原料である石灰石輸送を担っております。

平成5年以降、年々輸送量の減少が続いておりましたが、今年度は上昇が予想され安堵しておりました。ところが、3.11東日本大震災により当社も甚大な被害を受け、現在、早期復興に向け全社員一丸となり復旧作業を開始しております。

直近5ヵ年の石灰石輸送実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
上期計	962,010	987,390	917,280	878,850	982,170
下期計	1,108,170	959,490	964,530	887,670	977,760
年度計	2,070,180	1,946,880	1,881,810	1,766,520	1,959,930

(単位：トン)

5. 設備等の整備

(1) 平成22年度整備事業

- ① 土木構造物劣化診断検査工事及び修繕工事
- ② 沿線支障木伐採工事
- ③ 暗渠土砂撤去工事
- ④ 落石防護工事
- ⑤ 田茂山街道踏切連接軌道改良工事
- ⑥ 第二盛街道陸橋塗装工事
- ⑦ 田茂山街道踏切遮断機交換工事
- ⑧ 貨車台車購入 (TR225)

(2) 今後の整備事業 (年々計画的に実施予定)

- ・ 東日本大震災復旧工事
- ・ 土木構造物劣化診断検査工事及び修繕工事
- ・ 落石防護工事
- ・ 電気転てつ機交換工事

6. 安全確保への取組

安全衛生方針にそって安全重点施策を掲げ、その安全重点施策を具体的項目に展開し各グループで取り組んでいます。この安全重点実施事項は、年度当初において安全衛生方針を達成するための方策として決定され、四半期毎に進捗状況をチェックし、見直しを図るなどして推進します。年度末には、年間の進捗度及び達成度が報告され、実績が目標を下回る項目は原因などを究明し、次年度の活動に反映することになります。

[安全衛生重点実施事項]

- ① 運輸安全マネジメントの確実な運用と関係法令の遵守
- ② K Y・相互注意・ヒヤリハット把握活動の推進と他社事故事例・災害事例の横展開
- ③ 交通安全運動の推進
- ④ 健康増進活動の推進

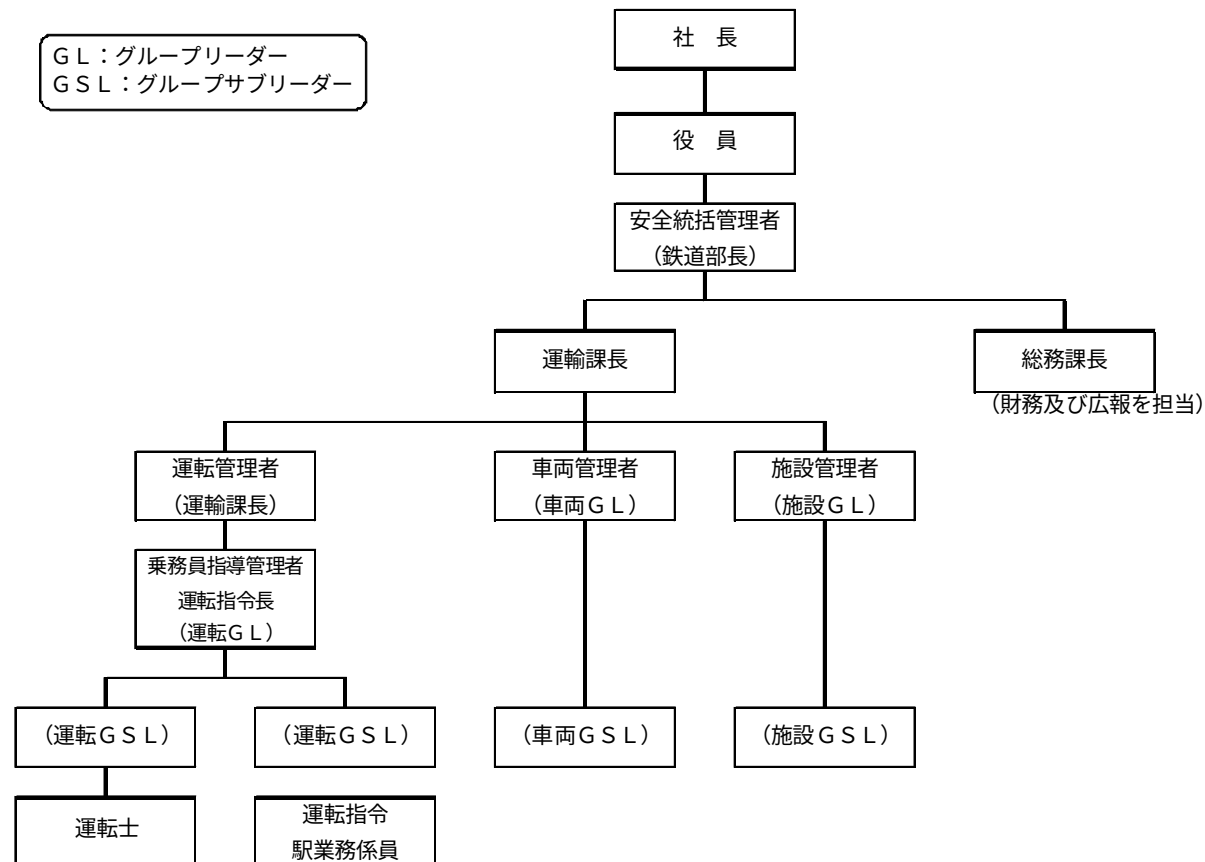
(各課・各グループの取り組み)

鉄 道 部	総 務 課	1.	トップダウンへの迅速な対応。
		2.	ヒューマンエラー対策に取り組む。安全衛生委員会等で情報提供し、スキルアップを図る。
		3.	モラルの向上を図り、無事故・無違反を目指す。
		4.	朝の体操の継続。社内スポーツレクリエーションの開催。
	運 輸 課	1.	年間指導表に基づき、勉強会の実施。マニュアルを作成し、トラブルの防止の徹底を図る。
		2.	各資料は、1回／月の会議で検討し、活性を判断し対策を講ずる。類似災害、類似事故等は、業務研究会で勉強会を実施し再発防止対策を講ずる。
		3.	安全運転五則の励行。社外運動への積極的参加。
		4.	「食べ過ぎ・飲み過ぎ・運動不足」に注意し、自主健康管理目標へは責任を持って対応する。
	運 転 G	1.	P D C Aサイクル手法により、業務目標及び安全衛生実施事項に掲げた項目について、実施状況の見直しと継続的改善を行う。業務研究会における安全管理規程の朗読。
		2.	相互注意の報告（勤務時一人一項目）。相互注意の報告（安全担当者へ）。ヒヤリハット報告。ヒヤリハットの分析と対処報告（安全担当者へ）。業務研究会におけるK Y Tの実施。
		3.	かも運転の励行。ヒヤリハット報告。ヒヤリハット報告とその分析と対処。
		4.	自主健康管理目標による自主管理の徹底。
	車 両 G	1.	添乗点検による故障の早期発見。過去の故障事例の勉強会の実施。内部監査員による勉強会の実施。
		2.	作業前K Yと相互注意の推進を図る。（相互注意は月20件以上記入）ヒヤリハットを日誌に記入し、反省と対策を終業点呼時に実施。（ヒヤリハットは月10件以上）業務研究会で資料をもとに全員
		3.	交通安全意識の高揚を図る。かも運転の推進を図る。
		4.	自主健康管理目標の推進と適度な運動の推進。
施 設 G	1.	定期的に学習会を持ち、法令の周知徹底を図る。	
	2.	毎朝の朝礼点呼にて個々のK Y並びに全体でのK Yを実施し、又作業毎に危険予知活動表を作成し、事故の防止に努め、相互注意の徹底を図る。始業点検実施の徹底を図る。他山の石として、事故事例をよく学習し、事故の防止に努める。	
	3.	かも運転の励行。時間的余裕のある運転に努める。	
	4.	夫々に自主健康管理目標を設定し、達成に努める。	

7. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

当社の安全管理体制は下記のとおりです。この組織の中で示す各管理者の責務は安全管理規程で明確に定められており、それを実行することで安全輸送を確実なものとしています。



(2) 各管理者の責務

各管理者の輸送の安全に係る責務は次の通りです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総務課長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両グループリーダー (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(3) 安全管理の取組み

① トップによるコミュニケーション

朝礼、ヒアリング、現場での定例会議（業務研究会など）に参加する等現場とのコミュニケーションに努めております。

② 安全衛生委員会

社長をトップに、安全統括管理者（鉄道部長）、課長、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員がメンバーとなり毎月定例会議を開催し、ヒヤリハット、輸送障害、自然災害、車両故障、踏切障害、信号障害等の原因究明、緊急対策、恒久対策等を検討し、事故防止、再発防止に努めております。

③ 異常時における連絡体制

鉄道運転事故及び自然災害などに備え、異常時の連絡体制を構築しています。また事故想定訓練を実施し異常時の対応について実践訓練を行っています。

④ パトロールの実施

年間指導計画書に基づき社長、安全統括管理者、課長、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員により各施設、職場の巡視を行い安全の確保と衛生の改善に取り組んでおります。

⑤ 職場における安全活動

各職場では、月例点検（設備の定期点検）、業務研究会を毎月開催し、日常の懸案事項についての討議や学習会を実施し、安全レベル向上を図っています。また運輸安全マネジメントの実践状況のチェック及びシステムの問題点についても討議し、改善を行っております。年に1度は内部監査を行い実施状況をチェックし改善に結びつけています。

8. 安全活動の具体的行動

安全活動の具体的な行動として、当社では事故想定訓練、内部監査、QC活動、KY活動、リスクアセスメント、スキル教育、相互注意、ヒヤリハット、踏切啓蒙活動など実施しております。

運輸安全マネジメント講習会



想定訓練



リスクアセスメント及び熱中症について(講演)



9. 運転士養成

- (1) 平成22年度は、当社「運転士養成実施基準」に沿って約一年間の指導訓練が行われ、2名の新人運転士が誕生しました。

[大津 運転士の抱負]

今回、動力車操縦者運転免許を取得することができました。取得するまでの約9ヶ月間、多岐にわたる方にお世話になり本当に感謝しております。

これからは、試験や講習で学んだことを活かして、早く一人前の鉄道員になれるよう安全第一で日々精進していきたいと思います。

[吉田 運転士の抱負]

ちょうど一年前に勉強していた日々、昨日のことのよう思い出す。皆様のご協力により免許取得することができました。学科の法令で学んだこと、事故の恐ろしさを知ったこと、この機会がなければ真剣に考えることもなかったと思います。実技では、先輩運転士のご指導のもと、尻をたたかれながら練習したこと、それも、列車を安全に運転することがどんなに大切かということを教えていただいたと自分なりに解釈しています。

ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

10 地域住民の皆様との連携

- (1) 沿線にある小学校を訪問し、新一年生へ鉄道グッズの贈呈と交通安全・鉄道事故防止の啓蒙活動を行っております。
- (2) 定期的に、踏切での街頭指導やチラシの配布、沿線住民宅への踏切事故防止啓蒙活動を行っております。
- (3) 3つの鉄道会社（三陸鉄道様、ＪＲ東日本様、弊社）の共催で実施する『3鉄まつり』において、地域住民の皆様と交流を図っております。
- (4) ご意見・ご要望をお待ちしております。

弊社では、地域の皆様から愛される鉄道として「安全マネジメント」を柱に、日々努力を重ねている次第です。お蔭様を持ちまして無事故・無災害で過ごすことが出来ました。ご理解ご協力大変ありがとうございました。今後とも地域住民の皆様とともに進んで行きたいと思っておりますので、ご意見、ご要望がございましたら下記窓口までお寄せ下されば幸いに存じます。

お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社 地域住民ご案内窓口

TEL 0192-26-3127 FAX 0192-25-0666

E-Mail info@kaihatsu-railway.co.jp

月曜日～金曜日 8：00～17：00（お盆・年末年始を除く）